

患者の皆さまへ

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行致しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行致しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

なお、歯科につきましては、現在、明細書を発行するシステムを備えていないため、明細書の発行は行っておりません。診療に係る費用につきましては、初・再診料、投薬、注射などの区分に費用を記載した領収書を発行いたしますので、そちらをご確認いただくようお願いいたします。

※ 厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。